

平成29年度 法人事業報告書

社会福祉法人 米沢仏教興道会

1. 事業全般について

仏教の精神に基づき、先人が歩んできた米沢佛教興道会の歴史をふまえ、現代の社会の福祉ニーズを捕らえ、地域の人々から信頼と共感を得られるよう積極的に社会福祉事業の推進を図り、地域福祉の充実に寄与すべく努めた。

2. 法人の組織変更に伴う対応について

社会福祉法の改正により、経営組織の統治強化を図り「評議員選任・解任委員会」「評議員会」「理事会」に関する運営並びに役員体制に万全を期した。

3. 法人の経営改善について

「組織体制の整備・強化」「収益改善」「人事制度の再構築」を三本の柱として改革を進めるべく『未来へつなごう 興道改革!!』の策定のもと、組織改善プロジェクトチームのメンバーを中心に職員一丸となり、法人全体で改革を推進した。

特に人事プロジェクトチームでは「保育園六園職員行動指針」「介護休業等Q&A」「出産・育児Q&A」を作成し、収益プロジェクトチームでは、電力自由化による高圧電力施設の契約変更を行った。

4. 職員の人事評価について

昇給について法人としては初めて人事評価制度を導入し、企画プロジェクトチームのメンバーを中心に、一次評価者・二次評価者研修を行い、その適正運用に向けて全施設で取り組んだ。

5. 職員の雇用管理について

労働契約法の一部改正により、職員の雇用形態を臨時職員から正規職員を中心とする雇用形態への大幅改定を行い、合わせて新採用正規職員の研修を行った。また職員が不足する中、募集に関して地域の高校に学校訪問を行い、2名の高卒介護職員を採用することができた。また「職員を兼務する理事の就業に関する規程」を新たに策定した。

6. 老朽化保育所の対応について

法人が運営する興道西部保育園並びに興道親和乳児園の老朽化・耐震改修に伴い、今後の改築工事等について、事業継続の可否も含め検討を行った。

7. 「星の村」の一般型特定施設について

養護老人ホーム「星の村」の一般型特定施設への移行について、検討を行った。

8. 法人事務担当者会議の立ち上げについて

法人全体で事務処理に遺漏なきよう、毎月1回開催の法人事務担当者会議を新たに立ち上げた。

9. 苦情解決結果の公表について

本会苦情解決規程第9条に基づく結果の公表については、受け付けた苦情はなかった。

10. 労災事故防止の取り組みについて

実際に起きてしまった施設職員の労務災害事故について、事故が発生した施設以外の施設でもそのケースについての防止方法を話し合い、法人全体の共通問題として位置付け、労災防止に向けて取り組んだ。

11. 法人パンフレットの作成について

施設視察や実習生等に活用すべく、新たに法人のパンフレットを作成した。

12. コンプライアンスについて

法令を遵守し規程の整備に努めた。

13. 各施設、各事業の事業報告は別紙の通り。